第4節 海岸県有保安林の整備手法と管理の現状

現在の整備手法は、海岸県有保安林を区域で大別すると、海側前線部、後方部の各々において、次のような手法を講じている。

- ・海側前線部 砂丘を造成し、必要に応じて防風柵を設置
- ・後方部 クロマツを中心とした森林を造成している。必要に応じて、盛土造成したうえでの植栽や、雨水処理のための水路等を設置している。

なお、整備後は、松くい虫対策として、薬剤防除と被害木駆除を実施している。また、 植栽後の成長に応じて、雑草の刈払いや、植栽木の本数調整を行っている。

1 砂丘、防風柵

砂丘は、海岸からの風力の減殺及び均一化を図ることによって、飛砂の軽減及び砂地を固定し、 植栽木の正常な生育に資するため設置し、防風柵は、植栽木を強風等から保護するために設置し ている。(治山技術基準解説「防災林造成編」(142、158 頁))



砂丘工~木製防風工~植栽(旭市三川)

2 水路工、植栽工

水路工は、保安林内への雨水を処理するために設置し、植栽工は、海岸という環境条件が著しく悪い場所に最も適するクロマツを中心とし、湿地など必要に応じ盛土して植栽している。



植栽工(盛土造成)と水路工(手前と右横) (九十九里町作田)

3 松くい虫被害対策

予防対策は地上からの薬剤散布による防除、駆除対策は被害木の伐採〜搬出や、枝葉の現場 内チップ化を実施している。樹高の高い木や、作業道が無い森林では、地上散布が困難である。



地上散布 (匝瑳市)



被害木の伐倒駆除



伐採木の搬出・集積



枝葉の現場内チップ化

4 雑草の刈払い、植栽木の本数調整

植栽後は、雑草の刈払いや、植栽木の本数調整(間伐)を実施している。



下刈:施工前(山武市本須賀)



同:施工中



同:施工後



本数調整伐:施工後(山武市小松)